

令和6年勝浦町マラソン議会（12月会議）会議録第1日目

1 招集年月日 令和6年12月17日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 12月17日 午前9時30分 議長 松田貴志

散会 12月17日 午前10時49分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

2番	福井裕美	3番	長尾隆資
4番	玉置守	5番	花房勝一
6番	瀬戸直一	7番	美馬友子
8番	松田貴志	9番	節公一
10番	井出美智子		

○欠席議員（1名）

1番 内谷安宏

1 会議録署名議員

3番 長尾隆資 6番 瀬戸直一

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	佐藤健司
総務防災課長	中瀬弘晴	福祉課長	長友清美
建設課長	海川好史	教育委員会事務局長	石木正昭

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第 3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第 4 議案第 1 号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 2 号 令和 6 年度勝浦町一般会計補正予算（第 7 号）について

日程第 6 発議第 1 号 選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書について

日程第 7 町民の声に対する質問

日程第 8 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 8 まで（第 1 号）

1 会議の経過

別紙のとおり

～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 9 時30分 開議

○議長（松田貴志君） ただいまから令和 6 年勝浦町マラソン議会12月会議を開きます。

日程に先立ち、内谷議員から欠席の届けが出ていますので、ご報告いたしておきます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第 1，諸般の報告を議題とします。

各種会議等への出席状況は、お手元に配付の報告書のとおりです。

次に、法第121条第 1 項の規定により、説明者として出席を求めたのは、野上町長のほか、お手元に配付の出席要求書のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第 2，会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

12月会議における会議録署名議員は、3 番長尾議員、6 番瀬戸議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第 3，議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

総議会運営委員長。

○議会運営委員長（総 公一君） 議会運営委員会から報告いたします。

12月10日に議会運営委員会を開催し、12月会議の日程等について協議を行った結果、本日 1 日の開催といたしましたので、ご協力をお願いいたします。

○議長（松田貴志君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 次に、日程第4、議案第1号、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について及び日程第5、議案第2号、令和6年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）についてを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から、議案第1号及び議案第2号を一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

本日は勝浦町マラソン議会12月会議を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところご出席を賜りまして、深く感謝申し上げます。

今年も残すところあと2週間となり、みかん取りなど歳末の行事で慌ただしく、気ぜわしい日々が続いていることと思います。能登半島地震で始まった令和6年度ですが、地震をはじめ台風や豪雨など全国各地で災害の多い年となりました。年の後半には、闇バイトなど安易に強盗や殺人に手を染める犯罪など、平穏な暮らしを脅かす事件が多発しました。国際情勢も至るところで動乱が発生し、国内外とも不安定な社会動向でなかったかと思います。

そのような中で、夏に開催されたパリオリンピックで日本選手団は前回の東京大会に続く45個の金メダル数となり、すばらしい成績を残されました。近年、勝浦町でも小・中学生のスポーツの活躍が目覚ましいものがあり、さらに本町にとって初めてのプロ野球選手、広島カープ岡本駿選手が誕生したことは、新たな年に向けて希望がはせるニュースになったと思います。令和7年のみ年は実が結ぶ、あるいは新しいこと始めるといったいわれがあるということで、勝浦町でも取り組んできたことの実が結び、次の新たな挑戦を始める年になることを期待いたします。

それでは、本会議に上程いたしております議案につきましてご説明申し上げます。

議案第1号は、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、国の人事院勧告及び県の人事委員会勧告を受け、職員の給与に関し所要の改正を行うものでございます。

議案第2号、令和6年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,434万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を45億8,942万円とするものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 町長の説明が終了しました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

議案第1号及び議案第2号の全体説明と総務防災課関係について。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 改めましておはようございます。

議案第1号、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてでございます。

改正理由でございますが、令和6年の人事院勧告に基づき、国家公務員の給与改定等が行われたため、本町においても人事院勧告、徳島県人事委員会勧告等を踏まえ、給与改定を行うものでございます。

改正内容といたしまして、3点でございます。

1点目、令和6年度以降における初任給調整手当の支給月額の限度額を引き上げるもの。

2点目、令和6年度における一般職の期末手当の年間支給月額を0.05月分引き上げ、2.5月分とし、勤勉手当の年間支給月数を0.05月分引き上げ、2.1月分とするものでございます。それから、一般職定年前再任用短時間勤務職員の期末手当の年間支給月数を0.025月分引き上げ、1.4月分とし、勤勉手当の年間支給月額を0.025月分引き上げ、一月分とする。また、一般職任期付採用職員及び特別職の期末手当の年間支給月数を0.05月分引き上げ、3.45月分とするものでございます。令和7年度以降における期末手当及び勤勉手当の支給月数をそれぞれ均等とするものでございます。

3点目といたしまして、令和6年度における給料表を改定するものでございます。

続きまして、議案第2号、令和6年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

歳入の部、14款国庫支出金、1項国庫負担金、補正額4,457万円、19款繰越金、1項繰越金、補正額977万3,000円、歳入合計補正額5,434万3,000円。

歳出の部でございます。

2款総務費、1項総務管理費、補正額645万9,000円、4款衛生費、1項保健衛生費、補正額4,457万円、9款教育費、1項教育総務費215万9,000円、同じく9款教育費、4項社会教育費、補正額115万5,000円、歳出合計補正額5,434万3,000円でございます。

歳入歳出それぞれ補正後の額といたしまして、45億8,942万円とさせていただきます。

総務防災課関連の詳細説明でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目総務管理費でございます。

人事院勧告に伴う給与補正でございます。

令和6年人事院勧告に伴う給与改定による給料、手当の増額。また、令和6年10月施行の児童手当制度拡充に伴う児童手当額の増額。加えて、4月以降の人事異動や支給対象者の増加に伴う各種手当の増額も併せて行うものでございます。人事院勧告の概要でございますが、先ほど条例改正で申し上げたとおりでございますが、4月に遡って月例給のベースアップ、官民格差2.76%を用いての引上げ、ボーナスの0.1月分引上げに伴う4.5か月から4.6か月に伴うものでございます。

2節2の職員給料でございますが、368万9,000円、3－3住居手当73万3,000円、3－5管理職手当30万7,000円、3－7期末手当111万6,000円、3－8勤勉手当44万4,000円、3－9児童手当170万円でございます。合計補正額645万9,000円でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

失礼しました。児童手当「17万円」でございます。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第2号の福祉課関係について。

長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） おはようございます。

議案第2号、令和6年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）について福祉課の詳細説明をさせていただきます。

歳出，４款１項１目保健衛生費の予防接種健康被害救済給付事業でございます。

目的は，国の予防接種健康被害救済制度に基づき，健康被害の認定があった方に対して給付金の支払いを行うものでございます。事業内容は，医療費及び医療手当の認定１件，死亡一時金・葬祭料の認定が１件で合計２件。給付総額は４,４５６万９,９５０円でございます。財源は全額国庫負担金を充当いたします。今後のスケジュールとしましては，補正予算議決後，請求者に決定通知を郵送し，申請に基づき速やかに支払いを行う予定でございます。

以上で福祉課からの詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（松田貴志君） 続いて，議案第２号の教育委員会関係について。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

教育委員会から，議案第２号，令和６年度勝浦町一般会計補正予算（第７号）について詳細説明をさせていただきます。

教育委員会からは，今回，人事院勧告に伴う給与補正と町民体育館漏水対応等，２つのマネジメントシートによる補正予算をお願いいたします。

まず，人事院勧告に伴う給与補正につきましては，令和６年人事院勧告に伴う給与改定等に伴い，予算不足が見込まれる職員給料，扶養手当，期末手当，勤勉手当について予算の増額をお願いするものでございます。予算科目でございますが，９款教育費，１項教育総務費，２目事務局費となっております。職員給料につきましては，今回の人事院勧告で，特に若年層に重点を置きつつ全ての職員を対象に引上げを行うこととなっていることもあり，大幅な引上げと。あと，期末勤勉手当につきましては，それぞれ０.０５か月分の引上げとともに算定の基礎となります給与の大幅な引上げなどに伴い予算の増額が必要となりました。

なお，扶養手当につきましては，今回人事院勧告による改正等はありませんが，令和６年度の当初予算算定時からその後の本年４月の人事異動等に伴う扶養手当支給対象職員の教育委員会においての増加に伴い，予算の増額が必要となったところでございます。

補正額でございますが，２節説明２の職員給料が１４３万円，３節説明２の扶養手当が１３万９,０００円，３節説明７の期末手当が４０万４,０００円，３節説明８の勤勉手当が１８万

6,000円の計215万9,000円となり、財源は全額一般財源となります。

次に、町民体育館漏水対応等となります。

こちらにつきましては、毎月の体育館の水道検針において、本年9月の検針では使用水量が35立方メートルであったのに対し、10月の検針では使用水量が510立方メートルであったことから、漏水が疑われるため、その対応の費用と今回老朽化によりましてかなり固くなっておりました止水栓バルブ、こちらの交換費用の予算をお願いするものでございます。予算科目ですが、9款教育費、4項社会教育費、2目社会体育費となります。今現在といいますか昨日からですが漏水箇所の調査を進めており、漏水箇所が判明次第、その状況に応じて修繕に取りかかりたいと考えております。補正額でございますが、漏水工事費の対応費用として110万円、止水栓のバルブ交換として5万5,000円を見込んでおり、14節説明1の工事請負費115万5,000円となり、財源につきましては全額一般財源となります。

以上、教育委員会からの詳細説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご決議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松田貴志君） 以上で詳細説明は終了しました。

これより詳細質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。職員給与についてです。

ありませんか。いけます。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 次、行きますね。

議案第2号について質疑はありませんか。

花房議員。

○5番（花房勝一君） 議案第2号の補正予算（第7号）について質問させていただきます。

まず、町民体育館漏水対応についてですが、説明されました10月の検針時に発見されたということで、そこから体育館の水道が使えない状態にしておるというのを聞いております。今、12月のもう17日ということで、2か月以上たっておるということで、町民体育館っていうのは町内でもかなりの大きな避難所となっておりますので、いつ災害が起こるか分からない今このような状況で、なぜこのように対応が遅かった

のかというところをお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 10月12日に検針でこういったところで漏水が疑われるというところで結果が出ました。そこからまず、進め方、当然これ調査ということになると思いますが、こういった調査が必要かとかそういったところと、そういった方法の検討でまず時間を要したところでございます。それで1回、調査に対しての見積りをいただきましたが、この額っていうのが予算、早急な対応が要するというで、既決のまず予算、そこらで対応できないかというところで検討して、何とかその費用も捻出できたというところで調査のほうを発注したところでございます。調査の発注っていうのが11月11日にお願いしました。そこから、調査がここまでかかったというところで、この事業の進捗の管理、こちらのほうが十分できてなかったかなというところは反省点かなと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今の説明よう分からんけど、予算が出るところがなかったの  
でそれを考えてやっとできて、11月11日に発注、そこまで予算のことで悩んでいてか  
かったっていう意味合いですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 調査の手順といいますか、方法、内容、そこ  
らの決定を受けての予算の検討、そういった面でちょっと時間を要してしまったとい  
うところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） さっきも申しましたが、大きな避難所となっているわけなん  
です。この間にも大きな雨もあってちょっと心配なところもあったんですが、そこい  
らっていうのはあんまり考えられてなかったのかどうか。まだ、これやっと今調査が  
昨日から始まって、できるのが1月ということで、まだ約2か月ほどかかってしまう  
っていうのはちょっといかなものかと私的には考えますが、そこらはどのように考  
えていますか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） すいません、かなり時間かかりましたが、昨日から調査を始めておりますので、その調査の結果を受けまして、状況によったらもうすぐ対応できるのかなという部分もありますし、調査の結果によったら、例えばこれ今回調査の結果が出てないわけですが、場合によってはトイレのほう、こちらの漏水のほうも可能性がありますので、そういったことになりますとまたちょっと大変な話かなというところで、まず漏水箇所の確定、こちらを近日中には業者ともしてみたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 本当に早くしてもらいたいと思つとるんですけど、その調査にこんなに時間がかかるっていうのが、ほんま意味がさっきの説明でも納得がいかないところがあります。10月の上旬に分かつとって、11月11日にやっと発注で、またかかったのが昨日っていうんは、そこら業者の選定というかあまりにも遅過ぎるような気がするんで、そこはどのようになってますか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） このお願いした業者さんが町民体育館のトイレの改修、こちらのほうをお世話になった業者さんでありまして、そういった点も含めて現場の水道の状況はかなりお詳しいだろうなというところで発注させていただきました。ただ、お聞きしたのは、職人さんの配置がなかなか難しかったというところで、この点につきましては、先ほど申し上げましたが、町の事業進捗の管理が十分できてなかったかなというところで反省をしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 業者が忙しかったからっていうような感じで受け止めたんですけど、やっと動き出したという、ほんまちょっといらいらしたとったとこがあつて、使用者のほうからも大分クレームをいただいてました。改善センターのほうを使うということで、寒うなってきた、特に夜トイレの近い人も増えて、それが原因でいろんなイベントに参加しないっていう人も聞いておりましたので、そういう面も含めまし

て、一日でも早く改修をしていただけるように。さっきから何回も言いますが、避難所なんですよ。今トイレもトイレカー買ったりとか水道給水の心配をしたりしよんをはなから使えん状態で3か月も放って、このままいったら4か月も放っとくってというのはあり得ない状況だと思います。このような状況を、ずっと局長にも大分平場で言うてきたんですけど、ここは町長に聞きたいと思います。この状況は僕はおかしいと思ってます。どのようにお考えですか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 私も教育委員会と協議するなり、なるべく早くっていう急がしてはおったところではございます。また、1業者に限らずもう駄目なときは次の業者っていうのも考えるべきじゃないかというようなことも申ししておりましたが、今になってですがかかっていたらということ、今こういう状態ということは私からもおわびを申し上げたいというふうに思います。

この状況で今、改善センターのトイレ等で皆さんにはご不便をかけておりますが、何とかいきよんじゃないかということで、あと少しというかあと何か月かの間は辛抱していただかないかん状況ですが、皆さんにはご容赦願いたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 町長からそのような言葉をいただきましたので、できるだけ一日でも早い復興を業者さんとも協力してやっていっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

福井議員。

○2番（福井裕美君） 予防接種救済制度のことでお伺いします。

この国の認定が、この前のご家族さんが言わないでっていう個人情報ばっていうのは分かってるんですけども、お伺いしたいのが、認定されるまでにどのくらいの期間がかかったのかっていうのを教えていただきたいんですけど、それはどうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 県を通して国のほうに申請するようになるんですけど、通常は1年から2年というふうに聞いております。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 1年から2年かかるということですね、分かりました。この制度を利用したい、利用の仕方が分からない住民がいると思うので、いろいろ告知をしてあげてほしいと思います。お願いします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 救済制度につきましては、予診票の裏にも制度の説明もさせてもらってますので、また何か分からないことがありましたら、福祉課のほうに相談していただけたらと思います。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

1点だけ構いませんか。

教育委員会関係の部分で既決予算で調査を依頼したっていうことですが、答えれる範囲でいいんですけど、その予算の中でどのような業務を今回発注されたんですか。この予算案じゃなしに既に既決予算の中で発注されたっていうことなんで、どういう内容の工事や調査内容になるんですか。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 昨日から始まっておりますが、町民体育館の玄関辺り、こちらの舗装等を掘り起こして水圧テスト、こちらのほうにより漏水箇所を特定していくということで調査内容は聞いております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） まず、さきの説明によると、その結果次第でまた増額の可能性もあるし、今回上程されている予算の範囲内でできたらいいっていうことなんやね。そこの、申し訳ない、分かりました、ごめんなさい。

さっき花房議員がかなり詳細に質疑はしてもらったんですけど、中瀬総務防災課長にお聞きしたいんですが、避難所っていう部分がついていうポイントがあって、さらには水回りっていうのは、各家庭でもそうでしょうが一日でも早く復旧さす、水道工事屋さんもそういった意識を持って取り組まれているように私は考えるんですが、今回のこの、町長からのお話もありましたが、事務手続上致し方なかったのか、果たして

もう少し工夫の余地があったのかとか、何かそこらあたり総務防災課長としてのお考えをお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

中瀬総務防災課長。

小休いたします。

午前10時02分 休憩

午前10時02分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 花房議員ご指摘のように避難所となっております。一般的に家庭ですと水回りは非常に重要でございます。そういったところで、発見次第、業者に頼んで発注するのが一般的でないかなとは思っておりますが、工事の箇所が多いとか、そういったところで調査というところで時間を要したというふうなお話でございまして、そういったところだろうかと思っております。個人的にはもう少し早くできたのかなというような思いはあります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 以前のトイレ改修工事の業者にお願いするっていう部分が、そこへ配慮するあまり緊急性という部分がないがしろにされたようにも感じるんですよ。だから、同じことが二度と起こってほしくないので、また新たにこういった場合の事務執行の手続等において何か仕組み化できるような部分があれば大変ありがたいと思うんです。

結局、今回はたまたまあつこを利活用する大きな災害等もなかったけど、実際イベント等には多く使用されていた現状があると思うので、ここは教育委員会も含めてなんですが、今後はそういった言い訳っていう言い方はいかんのかも分らんけど、やっぱりある程度ケース・バイ・ケースでもう少し事務執行がスムーズに行くような方法を理事者の中で共有してほしいなって感じましたので、そこらあたり最後教育委員会事務局長、もう一回。もちろん反省しとる言葉は聞いたんですが、こういった反省の言葉をここのところ何回も聞いているので、やはりもう一回課内、教育委員会内でもそこらあたりの意識を共有してほしいと思いますので、最後に今後のそういった手続等についての局長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回のことで反省点が多々ありますが、先ほど町長からありましたように、業者さんに発注してあまりにも忙しくてなかなかといった場合には、例えば別の業者さんの検討でありますとか、そういったところも今後選択肢の中には入ってくるかなと思っております。そういったところも含めまして、事務の迅速な執行、こちらのほうができるような格好ということで、取組をいろいろ考えて、それを実行していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。いけますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

以上で詳細質疑は終了しました。

お諮りいたします。

議案第1号及び議案第2号を第二読会に付すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。本件は第二読会に付すことに決定いたします。

議案第1号及び議案第2号を一括して議題とします。

これより第二読会を開きます。

これより総括質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第2号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第1号及び議案第2号を第三読会に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定します。

議案第1号及び議案第2号については討論を省略し、一括して採決を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議なしと認めます。

本件を一括して採決を行うことに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(松田貴志君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について及び議案第2号、令和6年度勝浦町一般会計補正予算(第7号)については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(松田貴志君) 次に、日程第6、発議第1号、選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書についてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

提出者から発議第1号の趣旨説明を求めます。

美馬議員。

○7番(美馬友子君) 発議第1号、選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書について。

このことについて、勝浦町議会会議規則第11条第1項の規定により提出いたします。令和6年12月17日提出。提出者、勝浦町議会議員美馬友子。賛成者、勝浦町議会議員内谷安宏、同長尾隆資、同玉置守、同瀬戸直一、同笹公一、同井出美智子。勝浦町議会議長松田貴志殿。

選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書。

民法第750条は、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する」と定め、夫婦同姓を義務づけています。その結果、多くの女性が婚姻に際して改姓し、アイデンティティーの喪失に直面したり、仕事や研究等で築いた信用や評価を損なったりするなど様々な場面で不利益を被っている現実があります。これらは婚姻の自由や氏名の変更を強制されない自由などの人権に関わる問題であり、憲法や女性差別撤廃条約、自由権規約に反するものであるから速やかに是正すべきである。旧姓の通称使用を拡大しても、金融機関等との取引や海外渡航の際の本人確認、公的機関、企業とのやり取り等での困難は避けられず、これまで名のつてきた姓を婚姻後も名のり続けたいとの希望がかなえられることはありません。

この問題を根本的に解決するためには、選択的夫婦別姓制度を導入するほかにはありません。選択的夫婦別姓制度の導入は、夫婦が同じ姓を名のる現在の制度に加えて、希望する夫婦が別姓を名のったまま婚姻できる制度を認めるものであり、同じ姓を名のることを希望する夫婦の選択を妨げるものではありません。それは同時に、婚姻しようとする夫婦の選択肢を増やすことであり、多様性が尊重される社会、男女共同参画の実現につながり、社会に活力をもたらすものであります。

よって、国に対し、夫婦同姓を義務づける民法第750条を速やかに改正し、選択的夫婦別姓制度を導入するよう強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。令和6年12月17日。徳島県勝浦町議会。提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、内閣官房長官。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 提出者の説明は終わりました。

これより発議第1号について質疑を行います。

質疑はございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） お諮りいたします。

本件については、第二読会を省略し、直ちに第三読会に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議ありませんので、発議第1号は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

本件については討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(松田貴志君) 賛成者多数と認めます。したがって、発議第1号、選択的夫婦別姓制度の導入については原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

○議長(松田貴志君) 次に、日程第7、町民の声に対する質問を行います。

3番長尾隆資議員の質問を許可します。

長尾議員。

○3番(長尾隆資君) 議長の許可をいただきましたので、3番長尾隆資より町民の声に関する質問者としてお尋ねいたします。

星谷橋北詰T字の交差点の安全対策と今後の実施についてということでお話しさせていただけます。

3月のひな会議でも町民の要望で質問をいたしました星谷橋北詰の交差点の安全対策、これ住民の方から、あそこは標識等々カーブミラー1つしかなくて、見通しも一部北へ向いての左側は見通しが悪いということで、事故が起こってからでは遅いので、何か注意を促す抑止力につながるようなものということで質問をさせていただきました。

ほれで、運動公園が県の所有で、あと管理は町がしてるということで、何か問題点もあろうかというようなことをお聞きしておりましたが、検討していただけるということでしたので、その後どのように検討していただき、道筋がついていってるかどうか

かをお尋ねいたしたいと思います。

星谷橋の南詰のほうは、左右に出るところに土手の道路と合流するところに停止線が両方ございます。多くのドライバーは停止線があれば徐行とか停止っていう思いが反射的に働き、なかったらT字の交差点で自分が優先というような思い込みで進んでいくのもよく見かけます。タイミングが悪ければ事故も発生するということで、4月の議会の広報紙にも写真は載ってたかと思います。再度、ご覧いただけたらと思います。南はそのまま見通しもよくいいんですが、北側には何もなくて、事実11月8日に星谷橋北詰において事故も起こりました。停止線ほかがあるないが原因で起こった事故とは考えにくいではありますが、あれば抑止効果にはつながったと思います。

そこで、ひな会議のときにお尋ねして検討していただけるということで、今の進み具合、行っていることがあればお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

これは、ほな石木教育委員会事務局長によろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今長尾議員おっしゃったように、本年3月のひな会議におきまして議員からこの件に関しましてご質問いただき、私から警察等関係機関に確認、協議し、実施の可能な対策について検討させていただき旨の答弁をしております。

令和6年度に入りまして、改めて警察への協議、確認の結果、運動公園から町道へ出る箇所2か所、管理道のほうと川沿いとなりますが、こちらのほうに指導停止線、こちらのほうの設置につきましては特に支障はないということで確認しておりますので、設置に向けて取り組んでいくこととしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 三差路の交差点、標識を3方向から徐行注意とか、三角の山形の矢印とかを設置していただけたら、交通事故の抑止、防止には必ず効果は出ると思います。担当の部署、課で精査していただき、町の場合は町が進めてもらう、県が絡んでおるのであれば県と協議して実施していただきたくお願いできないかとお尋ねいたしました。

令和12年度末に星谷橋が完成するということで進んでおります。それができれば安全の確保っていうのもできますが、それまでは気をつけて通ってくださいっていうようなことでは、まだ6年強ございます。そのようなんでは問題は残り、また事故が発生するかも分かりません。この件について、町長にお尋ねしてもよろしいですか。よろしく願います。

ほな、海川建設課長、よろしく願います。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 交通安全対策も含めてということで、道路管理者として何ができるかということで答弁をしたいと思います。

まず、北詰については、運動公園とT字路になっておるということで、北向き路面について、例えば減速マークを設置することやT字路にT字の路面標示によって交差点を分かりやすくする方法等、このようなことが考えられるのではないかなと思います。今年度中に予定されております交通安全対策会議の中におきまして、関係者と効果的な対策案について議論をしたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） よろしく願いたいと思います。

それで、11月8日の事故でカーブミラーの損傷がございました。これは保険会社との修理の協定後、11月25日から修繕ができ完了しております。それと、北詰の北を向いての左側のみかん畑は、星谷の田中区長、玉置議員と私とで一緒に所有者の方に妨げにならないように、どうにか伐採というか、ちょっと見通しがええようにやっていただけないかということでお願いに行ったところ、収穫前ではございましたが、道路にはみ出してる分は切っていただきました。カーブミラーも建設課の素早い対応で安全が確保できて、前よりも非常に見やすくなっております。みかん農家さんも高齢なんで、ほな近所の人に頼んで切ってもらおうようにするわということで、スピード感を持って対応をしてくれました。

ほれで、先ほど石木教育委員会事務局長も6月には警察に相談したということですが、本来なら県の所有で町の管理っていうのであれば、県の河川政策課に問うというのが窓口ではなかったんでしょうか。警察が問題ないわと言うても、県がほんなんで

きんわってということになれば、これまた進まない問題も起こってきます。ほんで、私も県に先ほどの河川政策課に聞いてみたところ、流水に妨げのないようなもんだったら大丈夫ですよという回答をいただきました。ほれで、もう一つ突っ込んで、町のほうから教育委員会等から連絡はどうですかって言うたら、まだないということでした。

ほんなんで、星谷の運動公園は恐竜の遊具等も設置はされております。これは流水の妨げになって、事実今年の台風10号のときも押されて、ほんでまた直したというようなことで、ほういう工作物は県にも申請していると思います。

ほんで、もう一つ小松島の警察にも聞いてみましたが、警察としてやってくださいっていうんは言えませんが、注意喚起につながる案件は行っただけなら警察としては非常に助かります、歓迎ですというようなことでした。こういうふうに描いたらどうですかというようなことを、メモとしてですが図柄も描いていただき、もらって帰ってお渡しもしております。

あと、先ほど海川建設課長から答弁いただきましたが、カーブミラーが今ついて、角度もちょうどよくなって、南から北、それから西側から来て右に星谷橋も非常によく見えるようになっております。ほれで、もう一つ思いとして提案したいことは、カーブミラーの下にぴかぴかのミラーっていうんでなしに、半透明に曇っているような平板平形のミラーでも取付けすることができたら、北側に向かって星谷橋を渡ろうとする人が向こうに映っとう車が対向車っていうような認識になって、もう少し安全の確保もよくなるんでないかと思います。このような件も検討可能であって、実行できそうかどうか、ほなこれも再度海川建設課長にお尋ねいたします。人の安全と命に関わることなので、よろしく願いいたします。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） カーブミラーの下部に新たにミラーを設置してはというような質問をいただきまして、どういった製品があるのかっていうことも含めて、メーカーの製品を調査をしてみました。そういった製品っていうものが確認ができておりません。そして、どのような効果があるのかっていうことも含めて、今現在としては認識ができてないというような状況ですので、具体的にこういった製品があるよっていうようなところも含めてご教授いただければというふうに思います。

通常カーブミラーを設置するケースですけれども、風対策のために鏡面の大きさ等によって支柱の太さや根入れ長、また基礎の大きさも決まっております。新たに設置する場合、追加して増設する場合については、そういった風に対する適応ができておるのかということも含めて検討が必要になるのかなというふうに考えております。

以上です。

それから、こういった製品があるのかっていうのも含めて、併せて交通安全対策会議のほうでそういったことについてもお聞きをしてみたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） よろしく願いいたします。前に進んでいくと期待できるようなお話をいただけたので、今後よろしくお願いいたします。

この問題も星谷の地域であることを一緒に活動してる方から、あそこって危ないけん何かしとったほうがええと思うでっていうようなことで、質問を3月にさせていただきました。ほれで、またこの後も近所ですから会う機会があって、やっぱりあないなってもうたけんほんまに早急にしたほうが、また次起こってもいかんしっていうようなことをアドバイスとして、アドバイスというか怒られたような、怒られたっちゅうんでもなくほういう話題で話されました。ほれで、ほの事故を起こした当事者の方も近所の方で、ほんでまた相手さんが保育所の園児っていうことで、死亡するような事故には至らなんだんですが、小さい子供さんですからこれからだんだん体も大きくなって成長していきます。ほれの成長するにつれて何回もまた手術をせないかんというような非常にお気の毒な事故であったと思います。ほれで、ほういうようなことが起これば、また間接的に勝浦町のイメージも、せっかく楽しい遠足でみかん狩りに行っとったのに中止になったんだよっていうような、ほういう風評被害にもつながらんように、今後事故が起こらんように、先ほど言いましたが、12年の期末には星谷橋も完成の予定ですが、それまでまだかなり日がありますので、ひとつこの点を改善することを町民からの願いということでよろしくお願いいたします。

以上です。終わります。

○議長（松田貴志君） 以上で長尾隆資議員の質問は終了しました。

続いて、2番福井裕美議員の質問を許可します。

福井議員。

○2番（福井裕美君） 議長の許可をいただきまして、12月議会町民の声、2番議員福井裕美、質問を始めてまいります。

通告書に出している質問は住民の方からの質問です。この前、特別委員会があったのと周りの人々のご意見等を考慮しまして、通告書に出している質問に関連した質問をさせていただきたいと思います。

1つ目です。

星谷橋架け替え事業費、当初は18億円の予算でした。3月議会で今年度予算が承認されました。事業費が2.5倍の45億円になると6月11日のまち未来づくり委員会で報告があり、先月には特別委員会が設置されました。新しい橋の新築事業は、前から決まっていることであり、事業は進められています。

そこで、確認させていただきたいのですが、議会は今の時点で全体事業費が18億円から45億円に増えたことを認めている状態でしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

福井議員。

○2番（福井裕美君） 野上町長はこの全体事業費が増えたということを議会で承認されたというふうに認識をされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 星谷橋の架け替え事業につきまして、当初から議員の皆さんには丁寧にお話をさせていただいて、今回10月に星谷橋架け替えの特別委員会も設置していただいたということで、議会の皆さんにとっては推進の立場でいていただけているというふうに考えております。

10月10日に皆さんにも視察いただいて、星谷橋の現状というものを見ていただきました。星谷橋は70年上回っての建設から過ぎております。非常に老朽化が進んでおり、大きな水が出るたびに私にとっては人の命に関わるようなことがありますので、

早く架け替えたいというような思いはございます。そういったことも視察も含めて、議員の皆様にはそういったこの架け替えの事業というのがご理解いただいているのではないかというふうに思っております。ただ、金額につきましては、議長も申し上げておりましたように、これから皆さんにお願いすることというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。

では、2つ目。お答えいただきありがとうございます。

町民の意見を聞くことと書いてますが、これに関連して考えたことを質問させていただきます。

星谷橋架け替え事業費増が発表されてから、対象地域の住民に対しては7月に説明会を開いています。広報かつうらでこの事業のことをシリーズで掲載し、説明しておられますが、広報だけの発信では住民に伝わっていないようです。住民にとって事業費の大幅増は突然のことであり、驚くと同時に、なぜそうなったのか理解できないのではないのでしょうか。45億円ということは、勝浦町の住民1人当たりにすると約100万円の負担ということになります。また、星谷地区152世帯で計算すると、1世帯当たり約3,000万円の負担となります。住民はこれらの数字を過大に感じるのではないのでしょうか。過疎債を使うので13.7億円起債しても実質負担は4.2億円で済む。また、国費で27.6億円賄われるとの財源内訳、財源見込みですが、我々の税金から出ております。

また、ほかの事業への影響を懸念する声もあります。例えば、小松島市ごみ焼却施設の建設負担金が10億円くらいと聞いていますが、この頃の物価高のために10億円より負担金が上がる可能性もあります。これら控えている事業の財源はどうするのか、橋の新築が影響しないのだろうか、将来の財政は大丈夫なのかという懸念です。

野上町長の公約であるこの星谷橋架け替え事業を円滑に進めていくため、住民に対して丁寧に伝わるように、この事業費増や財源の計画などについて説明をし、住民の理解と協力を求めているかがでしょうか。また、私たち住民の疑問にもお答えをいただき、安心させてほしいと思います。各地域で座談会を開いて、地域の人々と対話していったほしいと思いますが、いかがでしょうか。野上町長、お答えください。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 住民への説明ということで、私は広報で四月ほど見開きで説明しております。議員にとっては、それでは足りないというようなことでございますが、私は非常によく分かる広報になっているかというふうに思います。十分に読んでいただければ、状況は理解していただけるんでないかというふうに思います。

また、広報の12月号では、質問があれば建設課にお問合せくださいというようなことで記載いたしておりますが、まだそのことについての質問については来ていないと担当課からは聞いています。また、井戸の調査っていうのをどうしているかっていうような問合せはあったと聞いておりますが、架け替え事業自体のことについての問合せはまだ来ていないというふうに聞いております。

この事業、45億円というような数字が出ました。今まで設計でこの数字が明るみになったんですが、一応町としましてもいろんな普通建設事業をこれから将来に向かってやらなければいけない事業というのを各課から全部吸い上げて、財政担当のほうで財政計画を組んでおります。そのことを見ながらやっていけば今はいけるということで、この執行ということになっております。また、今の住民の方にとっての負担ということではございますが、こういった大きな公共施設をするために国からの助成というのものもある。また、起債というのも今の住民だけに負担していただくものではなく、一定期間の返済期間で住民にお願いするというような起債でございます。これは出来る上がる公共施設が今の星谷地区の方だけでなく町民全体の方が利用すると、また後世の方も利用するであろうというような思いで起債制度があるものと思っておりますので、そのあたりはご理解を願いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） ありがとうございました。

広報は字が多くて読まないっていう声を聞きました。星谷地区と生名地区で説明会をしたように、各地域回っていったって理解を求められたらいいかなと思うんです。各地域で座談会を開くというのはしていただけないでしょうか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 12月号の広報でそういった問合せもってというような話ではあ

ったんですが、町民からのそういった説明会を開くというような要請はまだ来ておりません、議員はおっしゃるんですが。ただ、もし開くのであれば、一つ一つまとめてっていうんじゃなくて、全町的に開催するというようなことは検討してみてもいいかと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） ありがとうございます。

では、3つ目ですけども、すいません、議員の皆さん同じことばかりっていうん分かってるんですよ。けれどね、でもね、住民の声を言ってるんです。私たち役場の下請じゃありませんから、住民の声の代弁者ですから、私しつこいけど言ってるんですよ。ちょっと黙ってもらえます。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

福井議員。

○2番（福井裕美君） もうしばらくお付き合いくださいませ。

45億円になりましたが、一般的には見積りが大幅に超過した場合、計画を見直すと思うんですけれども、計画の変更は検討されたのでしょうか。お答えください。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 現計画での星谷橋の設計でございますが、いろんな設計を変更する場合もあろうかと思いますが、今出しているまでにいろんな議論を重ねて、安全面、また経済性、効率性、そういったものを見据えたもののことでこの星谷橋ができているものと思っております。設計もそういうことで上がっていることと思えます。ただ、旧橋撤去、また橋の上部工の欄干とかそういったものについて、今後、もし出てくる実施設計の中で多少の節約っていうのは考えられるところはあろうかと思いますが、現時点では安全面それから経済性、そういったもので一番いい状態で設計されているというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） どうもお答えいただきありがとうございました。

私も勉強します。本当に小休が多くて申し訳ありませんでした。住民の理解と協力を得て、この事業が滞りなく進んでいくことを願っております。丁寧な説明と理解をお願いしたいと思います。

では、以上で12月議会の町民の声を終わらせていただきます。

○議長（松田貴志君） 以上で2番福井裕美議員の質問は終了しました。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第8，議員派遣についてを議題とします。

お諮りいたします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定しました。

以上で12月会議の日程は全て終了しました。

これにて散会いたします。

午前10時49分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員